

本庁組織の改正について（案）

平成 25 年 6 月 5 日に「県の行政機構のあり方」について知事から当審議会に諮問があり、これまで本庁組織の改正を中心に検討してきました。

審議会を通じての議論、審議会に設置された専門委員による検討、「本庁組織の改正（素案）」に対する県民意見や県議会における議論などを踏まえて、本庁組織の改正について当審議会の考え方を以下のとおりまとめました。

1 組織改正検討の背景

県では、平成 19 年 11 月に行政機構審議会から本庁組織の再編について答申を受け、平成 20 年 4 月以降、土木部と住宅部を統合した建設部、社会部と衛生部を統合した健康福祉部の設置など、本庁の部局を中心とした組織改正を実施してきました。

しかしながら、前回の改正から 6 年が経過するなかで、社会情勢の変化などに伴う新たな課題や多様化する県民ニーズに主体的に対応し、「長野県総合 5 か年計画（しあわせ信州創造プラン）」に掲げた施策を着実に推進するため、中長期的な視点に立った組織の見直しが必要となっており、当審議会に諮問が行われました。

2 改正に当たっての基本的考え方

本庁組織改正の検討に当たっては、当審議会として基本的考え方を次のとおりとしました。

① 中長期的な視点からしあわせ信州創造プランを着実に推進する組織体制の構築

しあわせ信州創造プランにおける「未来の信州」を見据え、各施策推進のための企画・総合調整機能の強化、県民生活に関連する施策の一体的推進、地域振興や産業施策全般の推進などが図られる体制を構築することが必要です。

② 県民の期待に応え、時代の要請に柔軟に対応できる組織体制の構築

社会情勢の変化などに伴う新たな課題や部局横断的・時限的な重要課題に的確に対応し、課題解決に当たることのできる体制を構築することが必要です。

③ わかりやすく簡素で効果的な組織体制の構築

わかりやすく簡素であることを基本としつつ、行政サービスの質の向上を図るため、職員が自ら考え、主体的に行動することができる、効果的な体制を構築することが必要です。

3 本庁組織の改正

(1) 改正案

現行の危機管理部、企画部、総務部、健康福祉部、環境部、商工労働部、観光部、農政部、林務部、建設部、会計局の11部局体制を、

①危機管理部、②企画振興部、③総務部、④健康福祉部、⑤県民文化部、⑥環境部、⑦産業労働部、⑧観光部、⑨農政部、⑩林務部、⑪建設部、⑫会計局の12部局体制とすることが適当です。

(2) 企画振興部門について

県では、平成25年4月から、しあわせ信州創造プランをスタートさせました。この計画は、直面する課題にしっかりと向き合い、長野県の将来像をめざして確かな一歩を踏み出すため、県づくりの方策を明らかにした県政運営の基本となるものですが、計画の実現に向けた施策を着実に推進していくためには、企画部門における企画や総合調整に関する機能を更に強化していくことが必要です。

また、個性的で魅力にあふれた地域を創造し、元気で自立的な地域づくりを推進するためには、地域振興に関連する施策を一体的に推進することができる体制を整備することが必要です。

そこで、企画部から県民生活に関連した部門を分離し、企画調整機能の強化を図るとともに、現在各部局に分かれている、市町村振興をはじめ、過疎・辺地対策、移住・交流などの地域振興に関連する施策を可能な限り集約した地域づくりの総合窓口を整備し、地域づくりの支援体制の一層の強化を図ることが肝要と考えます。

そのため、企画部を「企画振興部」に改編し、県の様々な企画・政策を総合調整しつつ、地域振興に関する施策を効果的に展開していくことが適当です。

(3) 県民生活部門について

県民誰もが快適でゆとりある暮らしを営み、自然や伝統に裏打ちされた心豊かな暮らしを送ることができる信州を実現するため、県民生活に関連する施策を一体的に推進することができる体制を整備することが必要です。

とりわけ、子育て応援先進県の実現のため、少子化対策、子ども・若者の支援などに一貫して対応できる体制を整備するとともに、福祉部門や教育部門などとの連携を図ることが肝要と考えます。

そのため、県民の生活に直接関連する文化や消費生活、国際交流、子ども・若者などの施策を一体的に所管する「県民文化部」を新設し、ゆとりある暮らしやすい信州の実現に向けた施策を総合的に展開していくことが適当です。

(4) 産業労働部門について

長野県の産業は、グローバル化の進展などにより、地域間競争が激化する中で、これまで培ってきた独自の技術をもとに、新たな成長分野への展開を図っていくことが必要です。

そこで、分野を超えた付加価値の高い産業を構築し、地域経済を活性化していくため、商工業から農林業、観光業にわたる産業施策を総合調整する体制を整備することが肝要と考えます。

そのため、商工労働部を「産業労働部」に改編し、産業に関する施策について関係部局間の調整を行う機能を付加するとともに、重要な産業施策について、全体を調整する立場から複数の部長間の総合調整を実施する「産業政策監」を配置することが適当です。

4 部局横断的課題への対応

社会情勢の変化や県民ニーズの多様化などに伴い、一つの部局のみの対応では解決できない新たな課題も増加しています。

こうした部局横断的な課題や時限的な重要課題に柔軟かつ的確に対応するためには、部次長の設置や時限的な本部組織を設けるなどの方策も考えられますが、簡素で効果的な組織体制の構築という観点から、一定の権限を持った以下のような職を新たに設置し、関係部局間で連携を図りながら、スピード感を持って対応していくことが適当です。

- ① 商工業から農林業、観光業などにわたる重要な産業施策について、全体を調整する立場から複数の部長間の総合調整を行い、産業イノベーションの推進など、しあわせ信州創造プランに掲げる貢献と自立の産業構造への転換を進める「産業政策監」
- ② 特定課題について部長を補佐し、必要に応じ関係部局間の連携を図りながら、部局横断的な課題や時限的な重要課題に対応する「担当部長」

なお、担当部長については、以下を基本に具体的な配置について検討することが適当です。

(7) 「情報化推進担当部長」

高度情報通信ネットワークを活用した各種サービスを普及し、住民サービスの質の向上を図るため、電子自治体や地域情報化の推進などICT（情報通信技術）を活用した県の情報化全般を推進

(イ)「こども・若者担当部長」

少子化対策の推進や保育サービスの提供、児童虐待の防止対策など子育て支援の充実や若者の育成支援に取り組み、関係部局と連携しながら、子どもから若者まで関連する施策を一体的に推進

(ウ)「県立大学設立担当部長」

新たな県立4年制大学の設立について、庁内外の調整や開設準備を推進

(エ)「雇用・就業支援担当部長」

県民誰もが持てる能力を最大限に活かすことのできる社会をめざして、女性、若者、高齢者及び障害者等の雇用や社会参加の促進など、関係部局と連携しながら、雇用・就業支援施策を推進

(オ)「信州マーケティング戦略担当部長」

伝統的な食文化、ワイン、ジビエなど県産品の販売、PR等の取組を調整するとともに、消費者の志向を捉えた効果的な販売につなげるなど、関係部局と連携して信州そのものをブランドとして活用したマーケティングを戦略的に推進

5 本庁組織の改正に当たっての留意点

(1) 簡素で効果的な組織体制の構築

本県の部局体制は、人口規模が類似する他県と比較しても簡素な体制となっていますが、引き続き、課・室数の削減や行政・財政改革方針に沿った定員の適正化に努め、簡素で効果的な組織体制を構築していくことが必要です。

(2) 課・室における業務の見直し

必要な課題に適切に対応し、しあわせ信州創造プランを着実に推進するため、現行の課・室における業務についても、以下のような体制を整備することが適当です。

- ① 世界に誇れる健康長寿先進県を将来にわたって継承・発展させるため、健康福祉部門における健康づくりの企画立案機能の強化などを図る体制を整備
- ② 長野県経済を牽引しているものづくり産業に加え、サービス産業の創出並びに新市場の開拓支援を通じた商品やサービスの「質」を追求した付加価値の高い産業づくりを進めるため、商工労働部門におけるサービス産業の振興体制を強化

- ③ ユニバーサルデザインや景観に配慮した誰もが暮らしやすい快適で賑わいのあるまちづくりの総合窓口としての位置付けを明確化するため、建設部門における都市計画や景観業務など街並み整備の推進体制を強化
- ④ これまで予算執行者ごとに運用されてきた契約制度を統一的に運用し、各種契約業務の適切かつ合理的な実施を推進するため、会計部門に契約制度を所管する体制を整備

(3) 適時適切な見直しの必要性

「改革」に終わりはありません。社会経済情勢の変化に伴い、行政需要が変化していく中で、様々な課題に的確に対応していくためには、施策を推進する組織のあり方についても柔軟に考えていくことが大切です。今後も県民ニーズの変化などを踏まえ、適時適切に組織の見直しを行っていくことが必要です。

(4) 本庁の組織改正にあわせて議論された事項

県行政を的確に運営していくためには、本庁組織の改正にあわせて、専門性の高い職種における職員の異動サイクルの長期化など人員の適正配置、地域振興の取組を支援できる人材育成、業務の有効性を高めるなどの内部統制の強化に向けた仕組み、教員の資質向上などについても検討していく必要があるとの意見が出されました。